

要 望 書

【平成26年度第1回定例会】

千葉県町村会

町村行財政の充実強化について

1 災害時使用車両の緊急自動車強化について

災害発生時の迅速な情報収集、災害現場への迅速かつ円滑な工事用車両の誘導を図るため、災害発生時における自治体管理の車両を道路交通法第39条で規定する緊急自動車として取り扱えるよう要望する。

2 過疎対策事業債の所要額の確保について

平成24年の法改正により、過疎地域自立促進特別措置法は、平成33年3月31日まで期限が延長され、過疎地域の指定を受けている市町村では、長期的な展望のもと計画的な対策を講じることが可能となった。

加えて、過疎対策事業債の対象が拡充されたことにより、過疎地域から脱却のための対策に広く活用することが可能となったが、これらの見直し、更には過疎地域の市町村の追加などから、過疎対策事業債の所要額が増加となり、予算の配分等がなされず事業実施に支障をきたすことが懸念される。

については、過疎対策事業債は、財政的な効果、充当対象事業の観点から、過疎市町村では最も活用が望まれる財源であることを踏まえ、毎年の配分について、その所要額の確保に万全を期するよう要望する。

保健福祉行政の充実強化について

1 学童保育制度の見直しと補助金の拡大について

平成24年8月の児童福祉法改正によって、学童保育の対象年齢が「おおむね10歳未満」から「小学生」に拡大されたことにより、現状低学年向けに運営されている学童保育は、高学年の児童に対しても配慮する必要があり、ニーズの多様化が予想される。また、学童保育の開設場所を見ると、空き教室などの学校施設を使用している割合は52.8パーセントであり、過半数が学校施設内で開設されている（厚生労働省調べ）。

さらに、市町村が直営している公立公営の学童保育は38.8パーセントと他の運営主体に比べて最も高い（厚生労働省調べ）。

については、適切で行き届いた学童保育をより多くの児童に供するため、運営に必要な補助金を拡充するとともに、今後の学童保育の柔軟な運営に資するため、学童保育の所管は厚生労働省、教育分野の所管は文部科学省と切り離さずに、一元化して学童保育のあり方を議論するよう要望する。

2 国民健康保険医療給付費の国負担金の拡充について

県民のいのちと健康を守る医療として、今後、大幅な国民健康保険税（料）の値上げは困難であり、被保険者が安心して受けられる医療制度を維持するため、際限なく国民健康保険税（料）を引き上げられることがないように、国負担金の拡充を要望する。

環境生活行政の充実強化について

1 九十九里浜の海岸侵食対策・養浜事業の推進について

近年、九十九里浜一帯では、海岸侵食により汀線が後退し、砂浜の砂は削りとられ無残な浜崖へと変貌し、かつて一面に広がっていた水平線と砂浜の織りなす白砂青松の景観は、急激に失われている。

侵食が顕著な箇所では県による対策が講じられてきたが、その対策を上回る速度で海岸侵食が進んでいるのが現状である。また、近年懸念されている高潮や津波をはじめとした自然災害に対する防災対策の観点からも、海岸の侵食対策や養浜対策が早急に必要な状態となっている。

については、次の事項について適切な対策を講じるよう要望する。

- (1) 九十九里浜の海岸侵食対策並びに養浜事業の更なる促進を図るため、国による支援の拡充を図ること。
- (2) 東日本大震災における津波被害は、沿岸自治体に甚大な被害をもたらしたことから、土塁の構築計画の促進等、津波対策に万全を期すること。

町村生活基盤の充実強化について

1 地域高規格道路茂原一宮道路（長生グリーンライン）の早期事業化について

地域高規格道路茂原一宮道路（長生グリーンライン）を、首都圏中央連絡自動車道や東京湾横断道路と一体的に整備を行い、広域的な道路交通ネットワークの形成を図ることは、長生地域の発展と災害時における緊急対応道路として必要不可欠である。

当該道路のうち、茂原市から長南町区間は、既に長南町側より着工し、更なる用地取得が図られており、首都圏中央連絡自動車道茂原・木更津間の開通に合わせ一部区間が供用されていることから、事業は着実に進展している。

ついでには、残る茂原市から一宮町区間約4キロメートルについても、早期に「整備区間」としての指定と全線開通に向けて、さらなる事業の推進を図るため国による支援の拡充を要望する。

2 地上デジタル放送共聴施設の維持管理について

東北3県のデジタル放送移行により、全国的に地デジ化は完了を迎えたが、千葉県中央部から南部にかけては、中山間地が多い地域特性から、現在も地デジを自宅のアンテナなどを使って受信できない「新たな難視」が多数存在する。

地上デジタル放送の難視地域内の多くの世帯は、暫定的、緊急避難的に「衛星セーフティネット」といわれる地デジ難視対策衛星放送を利用しているが、この放送は平成27年3月に終了するとしており、恒久的な対策が必要である。

また、地デジ難視対策施設の整備については、国等から補助金が得られるものの、建設後の維持管理については、財政支援が得られないため、

事業主体となる市町村又は共聴施設管理組合にとって大きな負担となっている。

受信施設の維持管理については、受信者側の責務となるが、負担については、地域格差なく、公平であるべきである。

については、国及び放送事業者の責任において、維持管理費が過大となる市町村等に対し、補助金交付等の財政支援を講じるよう要望する。

3 地域公共交通確保維持改善事業に係る車両購入補助制度の拡充について

高齢化が進展する地方においては、日常生活における移動手段の確保は喫緊の課題であり、地域のニーズ合った交通サービスを将来にわたり確保・維持することは重要である。

御宿町においても、住民の移動手段を確保・維持するため、運行ルートを決めない予約制による地域交通事業の実施を目指しており、山間部の狭小な道路や密集した住宅地の道路にも対応できる小型車両を使用して効率的な運行を図りたいと考えている。

しかしながら、現行の補助制度では1人乗り以上の車両でなければ補助対象とならない。

については、こうした地域の実態に応じ、小型車両の購入・更新（リース含む）であっても地域公共交通確保維持改善事業の補助対象となるよう支援制度の拡充を要望する。

各種産業の振興発展について

1 イノシシ・シカ・サルの有害獣被害防止対策への支援について

有害獣による農作物への被害が深刻化しており、生息域も年々拡大している。これは全国共通の課題であり、イノシシ、サル等は水稻を始め、たけのこやイモ類果樹等林産物や畑作物まで被害が及んでいる。これでは生産者は意欲を無くし、農地や林地の荒廃が一層進んでしまい、深刻な状況となっている。

現在、この有害獣対策はそれぞれの市町村で実施し、多額の経費と労力を投じているが、被害は拡大の一途をたどっている。

については、有害獣対策にかかる補助金の増額、また、3戸以上となっている柵の設置要件の緩和、柵の一部修繕に係る経費への補助等について要望する。